

エイブルメリットプラン エポスN

保証内容のご案内（集金管理物件）

< 特徴 >

■家賃は退去まで立替払い、滞納の心配はありません

・当月分を毎月20日送金（金融機関休業日は翌営業日送金）

■充実のフル保証で安心できる賃貸経営をサポート

・月額賃料等の24ヵ月保証、**早期解約損害金や明渡し訴訟費用**も対象

■ご契約者様のサービスも充実

・家賃支払いのキャッシュレス決済が実現！

・家賃をエイブルエポスカードで支払う事で**ポイントが溜まり**商品券等に交換できます

※カード作成には別途審査がございます



家賃7万円の場合 1年間で4,200エポスポイントがたまります（200円で1エポスポイント付与）

更に！！**エイブルゴールドカードならポイント2倍！！**（別途登録が必要です）

7万円のお部屋で1年間で8,400エポスポイントがたまります！

< 保証料 > オーナー様の保証料負担はありません

■基本保証料 : 10,000円

■月次保証料 : 月額賃料等の2%

※年間保証料（更新料）や口座振替手数料はかかりません！

エイブルエポスカードの
ご入会・受け取りで
月次保証料**0円！**

< 保証限度・内容 >

取扱対象	エイブル様が管理される居住用物件（個人契約に限る）
保証限度額	月額賃料等（共益費、駐車場代などを含む）の24ヵ月 明渡し訴訟および訴訟に係る残置物処分の費用は別途合計で300万円
保証対象	月額賃料等（共益費、変動費、駐車場利用料等含む）
	更新料／更新事務手数料等（賃料等の2ヵ月分以内）
	早期解約損害金（賃料等の2ヵ月分以内）
	退去予告通知義務違反に係る違約金等（賃料等の2ヵ月分以内）
	建物明渡し時の原状回復費用 ※本人死亡・所在不明は賃料等の3ヵ月分相当額
法的費用 300万	明渡し訴訟費用 残置物処理費用 （賃料等の不払いを理由とする原契約の解除に関するものが対象）
家主費用・利益保険 ※自動付帯	・居室内で孤独死・自殺・犯罪死に際し発生する損害金 （居住用物件対象）※詳細は裏面
保証期間	賃貸借契約開始日～賃貸借終了または明渡し完了日

居室内での入居者様の**孤独死**※・**自殺**・**犯罪死**に際し、
オーナー様の損害を補償いたします。

原状回復費用・事故対応費用

保証項目	保証内容	支払限度額
原状回復費用	敷金を超える原状回復費用を補償	1事故につき 原状回復・事故対応 合算で 100万円 まで ※項目により上限設定あり
事故対応費用	<ul style="list-style-type: none"> ・遺品整理費用 ・相続財産管理人選任申立費用※ ・建物明渡請求訴訟費用※ ・お祓いまたは追善供養費用※ ・空室期間短縮費用※（事前申請必要） ・見舞金等※ 	
事故再発防止費用	<ul style="list-style-type: none"> ・事故再発防止のためのドアロック、ビデオカメラ等 	10万円

家賃の補償

保証項目	保証内容	対象期間	支払限度額
空室期間	賃貸借契約の解約日から30日間を超えて次の賃貸借契約が締結されない場合に、月額家賃を補償	賃貸借契約 解約日から 12カ月 以内	月額家賃 × 80%
値引期間	次の賃貸借契約における月額家賃減少額を補償		月額賃料減少額 × 80%
隣接賃貸住宅 空室期間※	隣接賃貸住宅に原状回復費用が発生し、かつその入居者が賃貸借契約を解除した場合、賃貸借契約が締結されるまでの月額家賃を補償		上限100万円 月額家賃 × 80% 月額家賃減少額 × 80%
隣接賃貸住宅 値引期間※	隣接賃貸住宅の次の賃貸借契約における月額家賃の減少額を補償		

※孤独死とは、居住者が一人暮らしの場合において、その居住用が誰にも看取られることなく、その居住者の賃貸住宅内で死亡することをいいます。

※隣接賃貸住宅とは、事由の発生した賃貸住宅と隣接する壁面のある上下左右の賃借戸室で、かつ家主が賃貸住宅と同一の賃借戸室をいいます

※事業用途での場合は保険対象外となります。

※申請書類の不足・不備がある場合は、保険金請求ができない場合もございます。

※本内容は概要を説明したもので、実際の保険金お支払の可否は引き受け会社の査定に基づきます。

※事故発生時はエイブル店舗までお問い合わせください。